

** 2025年12月（第3版）

* 2017年9月（第2版）（新記載要領に基づく改訂）

製造販売届出番号:13B1X00306N10100

器01 手術台及び治療台
一般医療機器 手術台アクセサリー (70469000)

メーヨー型器械台 SO-115 ステンレス製

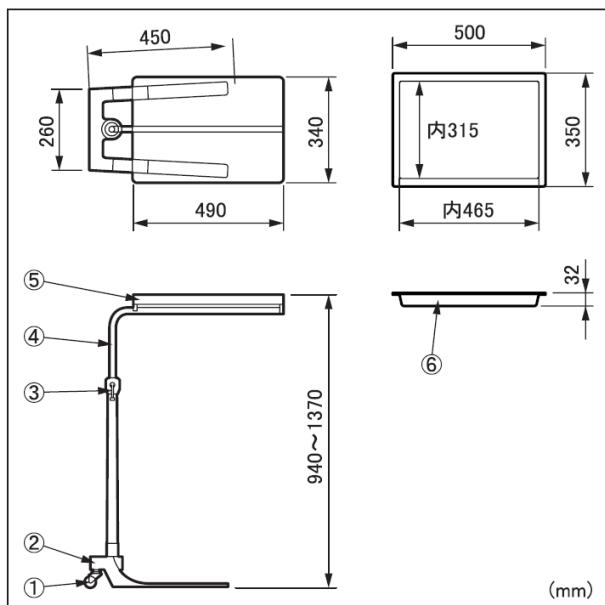
** 【禁忌・禁止】

<使用方法>

固定ハンドルが緩んだ状態で使用しないこと。[器械台の支柱が動いて患者に傷害が起きるおそれがあります。]

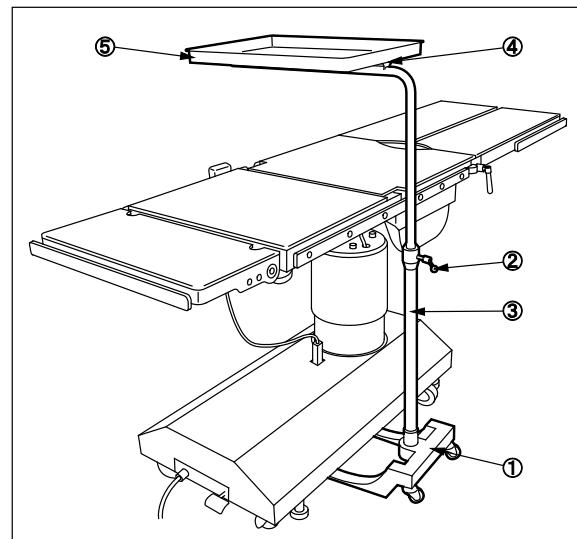
** 【形状・構造及び原理等】

1. 外観図



** 【使用方法等】

*



① ベース ④ フレーム
② 固定ハンドル ⑤ メーヨー型 バット
③ 支柱 ⑥

- 手術台の下に器械台のベース①を差し込みます。
- 固定ハンドル②を緩めて支柱③及びフレーム④の位置を調整します。
- 位置決定後、固定ハンドル②を締めます。
- メーヨー型 バット⑤を取り付けます。

** 【使用上の注意】

* 重要な基本的注意

- 手術台を作動するときは他のアクセサリーやテーブルトップとの接触・干渉に注意してください。
- 分離式手術台での使用は分離時にストレッチャーレール受けに接触しない位置まで移動してください。接触するとテーブルトップの分離ができずアクセサリーが破損するおそれがあります。

** 【保管方法及び有効期間等】

* 1. 保管方法

高温・高湿を避け温度や湿度が極端に変化しない場所及び水のかからない場所に保管してください。

2. 耐用期間

適切な保守点検及び適切な保管をした場合：7年（注）

【自己認証（弊社データ）による】

注：耐用期間内であっても、使用状況又は使用頻度により、突然的な故障、部品の著しい消耗・劣化・破損等を生じた場合は該当部品の交換が必要です。

** 【使用目的又は効果】

* 手術台に付属するアクセサリーをいいます。

患者の上にセットする消毒盤であり、手術時に器材等を載せます。
手術台の下にベースを差し込んで使用します。

＊＊【保守・点検に係る事項】

* <使用者による保守点検事項>

1. 使用前・使用後の点検

使用前・使用後に「破損箇所がないこと」を確認してください。

2. 清掃・消毒

血液・薬剤・汚染等の汚れを水で拭き取り、消毒液を浸したガーゼ等で清拭してください。なお、消毒液は弊社製手術台にて確認済みの消毒液と同一のものをご使用ください。確認済みの消毒液については手術台の取扱説明書をご参照ください。

3. 故障時のお願い

本品が故障したと思われるときは、本品に「故障」・「使用禁止」・「修理必要」等の適切な表示をし、ご購入店又は弊社に連絡してください。

<業者による保守点検事項>

弊社及び弊社が認めた業者のみが実施可能です。それ以外の業者による保守・点検は、有害事象の発生、性能・機能低下の事態を招くおそれがあります。

* 【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：ミズホ株式会社

TEL 03(3815)3097

製造業者：ミズホ株式会社千葉工場

保証期間に係る事項

本品は納品/設置してから1年間を保証期間として無償修理いたします。但し第三者が修理した場合、天災による破損、不適切な使用、あるいは故意による破損は除きます。その他保証条件は弊社規定に依ります。